|  |
| --- |
| アカウント（メールアドレス）登録届  令和　　　年　　月　　日    　ログインアカウントとして利用するメールアドレスを次のとおり登録します。  事業所名  担当者　　　　　　　　　　　　連絡先  登録用メールアドレス |
| ※安定所処理欄  事業所番号　３１０２　－　　　　　　　　－ |

アカウント登録届の提出は、郵送またはメールでお願いいたします。

　　　 メールアドレス　　31020kyujin@mhlw.go.jp

ハローワーク窓口でのアカウント登録完了後、ご連絡いたしますので、下記によりパスワードの設定を  
お願いします。

**■パスワード設定操作手順**

ハローワークインターネットサービスにアクセスします。求人者マイページ開設（パスワード登録）  
　　　　　ボタンをクリックします。

「求人者マイページ利用規約確認」画面が表示されます。  
　　　　　プライバシーポリシーとマイページ利用規約を確認し、「「プライバシーポリシー」「マイページ利用  
　　　　　規約」に同意します」にチェックを付け、次へ進むボタンをクリックします。

「メールアドレスの入力（パスワード登録申込）」画面が表示されます。  
　　　　　ハローワークの窓口で登録したメールアドレスを入力し、次へ進むボタンをクリックします。  
　　　　　※入力したメールアドレス宛てに、ハローワークから「認証キー」が記載されたメールが届きます。

「パスワード登録」画面が表示されます。  
　　　　　「登録するパスワード」「登録するパスワード（確認用）」、メールに記載されている「認証キー」  
　　　　　を入力し、完了ボタンをクリックします。

「パスワード登録完了」画面が表示されます。  
　　　　　ログイン画面へ進むボタンをクリックし、登録を完了します。

* **事業所として、ＩＤ（メールアドレス）・パスワードの管理をお願いします。**

転勤・退職等により担当者が変更となり、求人者マイページが利用できなくなる事案が  
発生しています。